

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	b	b	b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
アジア欧州財団(ASEF)拠出金	
2 拠出先の名称	
アジア欧州財団(ASEF)	
3 拠出先の概要	
1996年に開催された第1回アジア欧州会合(ASEM)首脳会合において、アジア・欧州の更なる相互理解を促進するための常設機関を設置することに合意。翌年2月、シンガポールにアジア欧州財団(Asia-Europe Foundation, ASEF)が設立された。参加国はASEMと同じくアジア・欧州の51か国・2機関。文化、教育、メディア、ガバナンス、環境、国際保健、人権などの分野で交流事業を実施。	
4 (1) 本件拠出の概要	
本件拠出は、ASEFが実施するアジア・欧州の相互理解を促進するための事業のうち、日本の施策への理解を高めることにつながる事業にイヤマーク(任意で支払うもののうち、用途を指定して行う拠出)するもの。なお、日本からは、本件拠出とは別途、ASEFの運営経費向けのコア拠出(義務的拠出金)を実施してきており、事業実施の前提となる組織運営(スタッフの人件費や施設維持費等)を支えている。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	1,163 千円
日本の拠出率: 100%	
令和3年度当初予算額	1,020 千円
(各国拠出実績はまだ不明)	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
欧州局 アジア欧州協力室	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標I 地域別外交」、「施策I-4 欧州地域外交」、「個別分野1 欧州地域との総合的な関係強化」、「測定指標1-1 欧州地域との政治的な対話・協力の進展」の下に設定された中期目標「基本的価値を共有する欧州との共通の認識を醸成し、良好な国際環境の整備に資するため、EU及びそ

の関連国際機関との協力関係を強化する。」を達成するための手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 63～66 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
ASEF はアジア・欧州間の相互理解促進のために事業を実施しているところ、本件拠出により日本の施策への理解を高めることにつながる事業やビジビリティの高い事業の実施経費を負担し、主体的に関わることで、より見える形で具体的な貢献を行っている。日本は、本件拠出以外に、ASEF の運営経費向けのコア拠出(義務的拠出金)を実施し、事業実施の前提となる組織運営(スタッフの人件費や施設維持費等)を支えており、本件拠出と補完的な関係となっている。このような貢献は、ASEM 首脳会合や閣僚級会合における日本の影響力・発言力を維持・強化するため、さらには、日本の関心事項(アジアの安保環境、質の高いインフラ等)に関するアジア欧州間の協力・連携を推進するために必要不可欠である。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
・日本は ASEF における理事会(年1回)及び執行委員会(年2回)に日本理事を派遣している。 ・現職の日本理事は、2016 年6月、ASEF の活動の方向性の決定に深く関わる執行委員会のメンバーに選出されて以来、その運営に深く関わっている。(なお、執行委員会は、ASEF 事務局長、同次長並びにアジア地域及び欧州地域からそれぞれ6名ずつの理事、合計 14 名からなり、ASEF の活動や財政状況等を事前に審査し、理事会に報告する権限を有する。理事会は、執行委員会からの報告を概ね追認することから、執行委員会が ASEF の活動の方向性を実質的に決定づけているといえる。) ・日本理事は、2019 年は副議長として、2020 年は議長として理事会の議論に影響力を行使した(それぞれ任期1年)。 ・理事は ASEF 規則上、各国ではなく、ASEM 全体の利益を代表することになっているが、外務省は同理事と綿密な協議・意思疎通を行い、日本が重視する効率的な機関の運営や適切な手続の確保等が ASEF の意思決定プロセスに反映されるよう努めている。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
2020 年8月、森川徹 ASEF 事務局長(日本人初)が就任し、緊密に協議・意思疎通を行っている。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
ASEF Classroom Network 2020 には、上智大学が実施した研究内容を提供する形で貢献した。
1-5 1-1 (1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
・本件拠出を通じて、日本は、ASEM 首脳会合や閣僚級会合における日本の影響力・発言力を維持・強化することを念頭に、戦略的に日本の施策への理解を高めることにつながる事業、ビジビリティの高い事業に焦点を当てて支援してきている。ASEF は、2-2のとおり本件拠出による事業実施において実績を上げており、アジア・欧州間の相互理解の促進のための日本の貢献をより具体的な形で示すことができた。新型コロナウイルス感染症の影響でアジア・欧州間の人々の交流が大きな制約を受ける中、当初の対面形式の事業計画を変更し、オンラインのメリットを活かす形で事業を実施して、見込まれた成果を上げたことは、ASEF の安定した対応能力の証左となった。このような継続的な支援は、日本の関心事項に関するアジア欧州間の対話・協力を推進するために引き続き必要不可欠。 ・また、このような継続的な拠出に裏打ちされた日本への信頼は、2020 年8月の日本人初の ASEF 事務局長就任につながり、ひいては ASEF との協力関係の強化、ASEM における一層の日本のプレゼンス拡大に貢献した。 ・以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、1-1 (2) で述べたとおり、義務的拠出金(ASEF の組織運営に向けたコア拠出)と効果的に相互補完しつつ、本件外交目標にむけて相応の貢献をしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・2019 年度拠出：第9回模擬 ASEM にイヤマーク。2019 年 12 月、第 14 回 ASEM 外相会合のマージンで行われ、ASEM 域内の若者の交流促進及び外交能力の育成を目的として、外相会合での議論に沿って学生がシミュレーションを行い、議長声明を発出した。ASEM 参加国 51 か国の若者 128 名（うち日本人4名）が参加し、第 14 回 ASEM 外相会合の議長声明において本事業に言及された。2020 年3月に会計報告提出。 ・2020 年度拠出：ASEF Classroom Network 2020 にイヤマーク。2020 年 10 月～12 月、「新しい教育シナリオ：教師と生徒、保護者の福祉」をテーマとして、アジアと欧州の中等教育機関の関係者間で、新型コロナウイルス感染症のために不確実性の増した教育分野において有効な教育環境を構築するための知識を得、意識を高めることを目的とした意見交換・共同研究を実施した。教育関係者 82 名（うち日本人4名）、生徒 650 名がオンラインで参加したほか、アンケート調査には教育関係者・生徒合わせて 3,486 名の協力を得た。2021 年4月に会計報告書提出。 なお、本事業は当初対面で計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施困難となったところ、工夫を重ねながらオンラインで実施された。事業終了後、コーディネーター・参加者にアンケートを実施し、今後に向けて事業の内容・実施方法等の改善に取り組んでいる。 ・2021 年度拠出：イヤマークする事業候補について ASEF と協議中。
2-3 評価基準2関連の日本側の取組（その結果としての拠出先の対応を含む）

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2020年3月(日本の2019年度分) ・ 2021年4月(日本の2020年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2022年3月頃(日本の2021年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
・本件拠出は、ASEF事務局が策定し、理事会で承認された事業に充てられる。事業実施後、例年3月から4月にドナーに報告が行われている。2019年度拠出による第9回模擬ASEMの会計報告書は2020年3月に提出され、残余金はゼロ。2020年度拠出によるASEF Classroom Network 2020の会計報告書は2021年4月に提出された。残余金(約500SGD)の処理については検討中。 ・本件拠出金のみについての監査は行われていないが、2019年度にRSM Chio Lim LLP社が実施したASEF全体の外部監査報告の中で、決算報告書が正確かつ適正に作成されている旨が確認されており、本拠出について特段の指摘はなされていない。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。 不適切事案は承知していない。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組 現時点で不適切事案等は承知していないが、現在日本は ASEF 事務局長及び執行委員会理事を出しており、組織・行財政が適切に運営されるよう引き続き事業のマネジメントを注視していく所存。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
1	1	1	1	1	0	46
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
1	1	1	1	2	1	36
備考	2020 年の職員数は 2020 年 3 月 31 日時点。2016 年から記載の日本人職員(1名)は幹部ではないものの、ASEF の公衆衛生部門の部長が空席のため、実質的に部長級の職務を担っている。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	1	1	
備考	ASEF は職員数が少なく、拠出金の使途範囲内といった絞り込みが困難であるため、拠出先全体の職員数等を使用した。2020 年に関し、日本の任意拠出金の割合が 0.56%であるのに対し、日本人職員が占める割合は 5.56%となっており、拠出率と比較して日本人職員比率は既にかかなり高い状況にある。さらに、ASEF は、拠出する国・機関の数(53)より職員数が少ないことから、本拠出の貢献を直ちに日本人職員の増強につなげるのは困難。					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						